

戦前日本における物価下落の時系列的分析

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学社会科学研究所 公開日: 2012-05-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平瀬, 巳之吉 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/12587

戦前日本における物価下落の時系列的分析

平 瀬 巳之吉

戦前日本における物価下落の時系列的分析

平 瀬 巳 之 吉

ま え が き

わが国は第2次大戦後現在に至るまで、3度の物価騰貴を経験した。第1回は終戦直後の昭和20年代、第2回は池田所得倍增計画の始まった昭和30年代後半以降、第3回は昭和48年秋から現在にかけての時期。中でも現在の騰勢が最もすさまじい。

しかし実をいえば、物価騰貴そのものは何も昨今に始まる現象ではなく、明治維新この方、わが国の長期趨勢的傾向として、いわば資本主義日本にビルト・インされた体質となっているもののように思われる。その点、資本主義の祖国でもあり最も早くから物価統計の存在したイギリスなどとはだいぶ事情が違っている。

イギリスでは、1660年（王政復古の年）から1744年（スチュアート家をイギリス王位に復活させようとして暴動がおこり、群衆がロンドン近傍120マイルの地点にまで殺倒し、そのためロンドンに金融パニックが生じるのが翌45年である）まで物価は安定ないし低下気味、そのあと上昇に転じて1813年（ナポレオン戦争終結の前年）までに3倍となる、ついで1849年（前年の48年から53年にかけてカリフォルニア金鉱の発見）までの間に1744年の水準に低落復帰し、さらに1873年（ウイーン恐慌、普仏戦争での賠償金50億フランを担保にドイツ金本位制採用）まで物価は多少上昇、それより再び1896年（1900年前半までイギリス財界好況）まで低下、20世紀にはいって1920年まで上昇、20年代（アメリカ好況＝《新時代 (The New Era)》）、しかしイギリスは沈滞に低下、30年代（世界恐慌期）の上昇、という波動をえがく。要するに、古典的資本主義のイギリスと比較して、わが国の物価動向はプロ・インフレ的であることをもって特徴としてきたといつてよからう。

とはいえ、そのような長期趨勢の間を縫って短期的に物価下落の事実がわが国にも認められなかったわけでは決してない。確かにそれはあった。で、本稿では証明を逆にして、そのような間歇的にして短絡的な物価下落の跡を追究しながら、それが日本資本主義にたいしてもつ歴史社会的意味を確認してみたいと思うのである。ただし紙数の制限の点から、今回は戦前期のみにとどめざるをえない。

序 統計資料の選定

物価ということになれば、統計が問題となる。ところが、わが国では、明治から昭和にかけて3代

にまたがる連続的で統一的な物価統計といえ、2つが存在する。1つは朝日新聞社『物価大勢指数』(昭和5年刊, のち同社『日本経済統計総観』昭和41年刊に複製再録)であり、いま1つは日本銀行調査の卸売物価指数である。以下、この2つの統計について説明しよう。

〔I〕 前者すなわち朝日新聞社作製指数は明治1(1868)年より昭和3(1928)年まで60年間のわが国卸売物価指数にかんし、対象品目15(米・小麦・砂糖・醤油・生糸・綿糸・麻・綿織物・絹織物・染料・木材・銑鉄・銅・石炭・肥料)の単純算術平均によってなりたっている。基準年次は明治1年である。その点、今日の日銀卸売物価指数のように、加重平均でもなければ、更改ごとに対象品目

第1表 卸売物価指数

朝日新聞作成(A) 明治1年=100		日本銀行作成(B) 昭和9~11年=1		朝日新聞作成(A) 明治1年=100		日本銀行作成(B) 昭和9~11年=1		日本銀行作成(B) 昭和9~11年=1	
明治1	100			明治36	239	明治36	0.504	昭和13	1.327
2	122			37	247	37	0.530	14	1.446
3	127			38	284	38	0.569	15	1.641
4	126			39	273	39	0.586	16	1.758
5	138			40	291	40	0.632	17	1.912
6	139			41	273	41	0.609	18	2.046
7	143			42	272	42	0.581	19	2.319
8	146			43	283	43	0.588	20	3.503
9	152			44	285	44	0.610	21	16.27
10	137			大正1	310	大正1	0.646	22	48.15
11	141			2	322	2	0.647	23	127.9
12	145			3	305	3	0.618	24	208.8
13	152			4	305	4	0.625	25	246.8
14	156			5	345	5	0.756	26	342.5
15	146			6	538	6	0.951	27	349.2
16	136			7	678	7	1.246	28	351.6
17	127			8	982	8	1.526	29	349.2
18	132			9	1114	9	1.678	30	343.0
19	134			10	888	10	1.296	31	368.0
20	142			11	708	11	1.267	32	358.8
21	145			12	625	12	1.289	33	344.8
22	149			13	636	13	1.336	34	348.3
23	156			14	627	14	1.305	35	352.3
24	150			昭和1	625	昭和1	1.157	36	355.7
25	159			2	552	2	1.099	37	349.7
26	168			3	528	3	1.106	38	356.0
27	175				522	4	1.075	39	356.7
28	177					5	0.885	40	359.4
29	194					6	0.748	41	368.1
30	216					7	0.830	42	374.7
31	227					8	0.951	43	377.9
32	233					9	0.970	44	385.9
33	242					10	1.994	45	399.9
34	231	明治34	0.469			11	1.036	46	396.7
35	223	35	0.474			12	1.258	47	399.9

が変更追加されてきたというものでなく、また経済変動にもかかわらず基準年次も不変であり、人為的な加工操作がほどこされていないだけに、60年間の同一諸商品の価格運動をつきとめることができるという便宜はあろう。しかし、半面では単純すぎるし、経済生活における現実の運動状況をどこまで反映できているかという点で多少の疑念なきをえない。にもかかわらず、本統計資料は明治初年から昭和初期までを包含するものとして、きわめて貴重としなければならない。第1表(A)欄がそれである。

そこでまず第1表(A)欄の参照を乞いたい。それは60年間わが国の卸売物価指数が長期趨勢的に上げつづけたことをまちがいなく示している。すなわち、明治1年=100として、大正9(1920)年の1114は第1次大戦による特殊影響だから、これを別格としても、昭和恐慌期にはいった昭和3(1928)年——ここで該調査はおわるのだが——ですら、522に達しているのであった。つまり60年間に5倍にはね上がった勘定である。

といって、もちろん、この60年間に物価下落を記録した年がなかったわけではない。すなわち、明治4(1871)年、10(1877)年、15(1882)年、16(1883)年、17(1884)年、24(1891)年、34(1901)年、35(1902)年、39(1906)年、41(1908)年、42(1909)年、大正3(1914)年、9(1920)年、10(1921)年、11(1922)年、13(1924)年、14(1925)年、昭和1(1926)年、2(1927)年、3(1928)年、がそれである。通算すると20回になる。60年中の20年といえ、ちょうど3分の1だから、あとの3分の2の年々において物価が騰貴したわけである。しかも興味あることに、これら物価下落の諸年は、ただ明治4年および10年の、2つの年だけを例外として、あとはすべて恐慌の諸年にあたる。

〔Ⅱ〕いま1つの資料すなわち日銀作成の卸売物価指数については、多少たちいてその沿革につき説明する必要がある。

第1表(B)欄は、戦前、わが国生産力の最高潮期を示す昭和9~11(1934~36)年=1とする卸売物価指数であって、明治34(1901)年以来、戦後現在に至るまで連綿として続いているものである。しかも対象品目ははるかに多く、加重平均方式でもある。しかしそれは一朝にして作成されたものでなく、つぎのような沿革をもつものであった(以下は、日本銀行統計局『明治以降本邦主要経済統計』460ページ以下、昭和41年刊による)。

日銀最初の卸売物価指数は、①『明治20年1月基準東京卸売物価指数』(明治30年発表、対象品目30、最終的には40、単純算術平均法)、ついで、②『明治33年10月基準東京卸売物価指数』(対象品目56、単純算術平均法、東京・大阪・京都・門司・名古屋・函館・小樽・福島の主要8都市を包含)、さらに、③『昭和8年基準東京卸売物価指数』(昭和11年発表、対象品目110、初めて加重算術平均法となる)、それから、④『昭和23年1月基準東京卸売物価指数』(対象品目280、最終時335、なおまたここで戦前基準指数昭和9~11年=1とするものが初めて作成、以後の新指数改定に接続させられる)、また、⑤『昭和27年基準卸売物価指数』(対象品目403、最終時436、昭和30年以降<東京>の付加語を除く)、⑥『昭和35年基準卸売物価指数』(対象品目770)。

このあと、基準年次が⑦昭和40年（対象品目806）と⑧同45年（対象品目928）と改定されて現在に至る。したがって現在は昭和45年基準だが、おっつけ50年基準のものに改定されるだろう。

こうしてみると、日銀作成の卸売物価指数統計も年とともに改定されてきたわけで、当局の苦心のほどが推察される。本稿で利用するのは、明治・大正・昭和と3代にかけての物価運動の時系列的考察である問題の性質上、基準年次が動かされては困るので、さきの④で作成された戦前基準指数に依拠するのが合理的であろう。惜しむらくは、それが34年以前にさかのぼって存在しないことである。

第1表(B)欄でも明治34年から現在までの約70年間、戦前12回（明治41年、42年、大正3年、10年、11年、14年、昭和1年、2年、3年、4年、5年、6年）、戦後5回（昭和29年、30年、33年、37年、46年）、計17回の物価下落があっただけで、これは全体の4分の1にすぎない。いかに趨勢的に物価騰貴の傾向にあったかがわかるはずである。

ところで、第1表(A)欄での計算では、明治1年から昭和3年までの間に物価は5倍にはね上がった。こんどは第1表(B)欄で計算してみると、昭和3年から現時点までの間に物価はほぼ400倍にはね上がっていることになる。してみると、明治1年から現時点までの間に物価は2,000倍騰貴したことになる。これはきわめて機械的な計算で正確とはいいがたいが（両統計の構成内容が違うのだから）、大体の趨勢を察知することができよう。明治18（1885）年、初めて発行された日銀券100円が現在では25万円の購買力として通用すると推定されている事情とほぼ対応するとみてよからう。

以上の2つの資料に依拠しつつ、これより本論にはいる。もちろん、明治34年までは朝日新聞社資料すなわち第1表(A)欄に依拠しなければならない。

（注）ここでつぎのことを注記しておきたい。

わが国の物価統計には以上のもののほか、日銀作成にかかる『東京小売物価指数』がある。これは明治37（1904）年行内資料として作成されており、大正3年、昭和27年、35年、と3回にわたって改定（基準年次、品目、算式）がほどこされ、60余年に及ぶ生命を保持しているものである。しかし小売物価は本稿ではあつかわない。また戦後昭和21年以来、総理府統計局の作成にかかる『消費者物価指数』がある。（ただし『生計費指数』は戦前内閣統計局によって作成されたことがある）。これは本稿の時系列的考察には役立たない。さらに、『農村物価指数』（農林省作成）、『輸出入物価指数』（日本銀行作成）、『貿易物価指数』（大蔵省作成）、『料金指数』（日本銀行作成）、『建設工事費指数』（建設省作成）、および各地商工会議所作成にかかる『消費者物価指数』などがある。が、いずれも特殊なものなので、本稿の領域にはぞくさない。

第1節 意味不明の2か年（明治4年および10年の下落）

この両年は20回の下落中の例外的事件とみなさなければならない。それというのが、この両年だけは他の場合のように恐慌があったわけではないからである。それだけに私は、この両年の物価下落の意味を理解しがたい。

もちろん、原資料『物価大勢指数』を点検すれば、4年には小麦・麻・絹織物・染料・木材の5品

目を除き、他の10品目の価格がすべて下落しており、また10年には米・醤油・綿織物の3品目以外、あとの12品目はいっせいに下落を演じていることがわかる。その限りでは生産事情が需要情況に直接の原因を求めることができよう。ただ、そのように生産ないし需要の上に変化をもたらした社会的背景をつきとめるわけにいかないのである。

明治4年には廃藩置県・散髪脱刀令のような政治社会的な大事件と並んで、田畑勝手作・鉱山開採許可などの殖産興業政策を初め、金本位制布告・新貨条例・藩札廃止などの通貨政策が施行されている。それらの諸措置が物価運動に対してもつ効果はいちがいに評価しがたいが、ただ、この年各地に全国的規模で農民暴動がまきおこっているから、これはむしろ物価騰貴の方向に作用してもよさそうに思われる。資本主義を迎えたばかりのこととて、物価法則がまだ正常に作用しなかったのもあろうか。

まして明治10年の下落はもっと理解しがたい。この年に絹業および綿業の全国的な勃興があり、また明治5年に制定され9年に改正された国立銀行条例にもとづいて国立銀行が群生しているが（新設20行で総数25行、が、翌11年には総数95行、12年には総数151行、13年は保合、これを頂点として以後漸減）、何よりも注目すべき事件として西南戦争がある。この戦争は征韓論で大久保利通の内政優先論に破れた西郷隆盛のおこした反乱ということになっているが、内実は下級士族の欲求不満の爆発にはかならなかつた（華士族制そのものは明治2年6月に成立している）。

元来、明治維新とは大政奉還ということであり、大政奉還とは土地と人民とを支配する主権者の交代ということであって、政治的には一君万民制ということだろうが、経済的には秩禄処分として現象しなければならなかつた。かくして、廃藩置県による統一的国内市場（国民経済）の成立、徴兵規則（明治3年）および徴兵令（明治6年）による国民軍の創出、金禄公債証書条例（9年）による封建的土地所有制の廃絶、という一連の過程が強行され、秩禄処分が完成する。この金禄公債証書条例の直後、神風連・秋月・萩の諸乱が勃発し、追いかけて翌年西南戦争となる。

西南戦争は明治10年2月から9月にわたる政府予想外の長期内乱であつただけに、軍事費もまた4千万円を突破した。4千万円といえば、明治10年の国民所得5億円（山田雄三推計）の8%、そして同年の一般会計歳出が5千2百万円、歳入が4千8百万円、であつたから、いかに戦費の規標が膨大であつたかがわかるだろう。もちろん、これは政府紙幣の発行（2千7百万円）と、第十五国立銀行からの借入金（1千5百万円）と献納金（1万円）とでまかなわれざるをえなかつた。（これで収入総額は4千2百万円となるわけだから、支出額との差引44万円余の剰余金が生じたが、これは紙幣増発分の償還に充当された）。

（注）第十五国立銀行は、驚いたことには、明治10年6月27日、西南戦争終結直前に、開業免許を与えられ、東京に設立された。当時の新設銀行の多くが資金調達のための機関銀行であつたといわれているように、第十五国立銀行もいわば西南役の戦費を調達して政府に貸上げるために設立されたようなものである。これは名門華族が秩禄処分のために政府から発給された公債を担保にしてできたものだといわれる。この名門の誇り高き第十五銀行も昭和2年の金融恐慌では波をかぶって倒産せざるをえなくなるのであつた。

なおこのさい2つのことを付記したい。①国立銀行とはいっても実は私立銀行であって、アメリカの州(国家)法にもとづいて設立されたから誤まって、国立と呼ばれただけである。②国立銀行の初発は渋沢栄一の第一銀行であって、明治5年に創立、翌6年に営業許可されている。

上述のように西南戦争が近代的国民国家生成途上における1部下級没落支配層の抵抗運動であったとすれば、それは1種の封建的反動と評することができるだろう。そしてそれは維新最後の最大の封建的反動であった。その証拠には、以来、運動は自由民権運動へと発展的解消をとげてゆくのであった。あたかも19世紀初期イギリスにおいて、ラダイツ運動が議会改革運動に発展的に解消していったように。それだけに政府の勝利でもたらされた、この戦争の歴史的効果は重大であって、長幸男『日本経済思想史研究』がつぎのように評価したのはもっともであった。

「この戦争はそれ自体としては全く不生産的な消耗にすぎなかったのであるが、注入された巨額の紙幣は岩崎をはじめとする三井、大倉、藤田伝三郎、松本重太郎、浅野総一郎、広海仁三郎、田中平八、諸戸清六ら政商に濡れ手にアワ的な莫大な利潤を与え、資本蓄積の本源的形態の一系列となった。また、物価騰貴、なかんずく米価騰貴は農村を巻きこんだ一般的な繁栄をもたらし、企業の勃興と農民層の分解をすすめ、産業資本の原始形態(ごく小規模な機械生産)に端緒を与えた。」(38ページ。なお、西南戦争にかんする史料および資料の点でも、この書物から得るところが、多かったが、煩雑をさけていちいちのページの挙示は省略した。)

さてそうだとすると——実はこれからが問題なのだが——西南戦争の当年である明治10年に物価が下がるというのは、いかにも奇妙なのであって、逆に上がってもよさそうに思われる。そこで、朝日新聞社統計以外に何か資料はないかと調べてみたら、幸いにも貨幣制度調査会の資料があった。この調査会は政府の肝入りで明治26(1891)年に設置され、2年後の28年に『東京(大阪)物価割合比較表』という名称で卸売物価指数を公表している。ただし期間は明治6~27(1873~94)年の22年間に限られ、東京42品目、大阪16品目の単純算術平均値である。

東京の対象品目だけみると、米・大麦・小麦・大豆・小豆・塩・醤油・味噌・砂糖・鰹節・鶏卵・茶・製茶・煙草・薪・炭・水油・魚油・材木・緑綿・麻・畳表・生糸・生綿・晒蠟・紙・石炭・黄銅・銅・鉛・鉄・寒天・昆布・刻昆布・海參・鮑・鰻・鱧・鮭及鱈・干鰯・メ粕・屑布、の42品目に及んでいる。ところが、これでは指数は第2表のように示される。

第2表 貨幣制度調査会卸売物価指数

明治6年	95	明治14年	90	明治22年	108
7	99	15	90	23	113
8	102	16	91	24	112
9	102	17	94	25	116
10	102	18	99	26	117
11	100	19	96	27	118
12	100	20	99		
13	93	21	103		

日銀前掲『統計』より

第2表では、明治10年は6年以来8年まで上げ続けた物価がそのまま高原状態で横ばいしており、決して下落していないことがわかる。下落は翌11年に始まるのである。その点、長幸男教授が「国内物価は9～10年には低下ないし停滞」（前掲書46ページ）とっておられるのは了解しがたい。しかも教授は同じ貨幣制度調査会の資料を駆使（前掲書49ページの注73）しておられるのである。《停滞》とは低い水準での横ばいのことだが、ここでは高まった水準での横ばいなのだから、高原状態というべきで、どうやら語法違反のようだし、まして《低下》など絶対にしていない。だいいち、この発言はさきに引用した教授自身の主張——「物価騰貴、なかんずく米価騰貴は農村を捲きこんだ一般的な繁栄をもたらし」——と矛盾しているように思われる。私はむしろこのさいは長教授の前引の主張の方をこそ支持したい。私のここでの趣旨は長教授の揚げ足をとることにあるのではなくて、明治10年の物価下落にかんしては明治4年の場合と同じく朝日新聞社資料を支持しがたく、むしろ貨幣制度調査会の方が好ましい、ということだけであることを承知ねがいたい。

といて、それだから貨幣制度調査会のものがいつの場合にも全面的に信用できる、ということにはなりがたい。いずれすぐつぎの段で明らかにするように、明治15年に始まる大蔵郷松方正義のデフレ政策の時期をみると、朝日新聞社資料すなわち第1表(A)欄では15～17年の3年間かなり大幅の物価下落が確認される。ところが、貨幣制度調査会（第2表）では16～18年の3年間逆に物価指数が上昇しているのである。これはいかにも「松方デフレ」の常識に反しよう。したがって、この場合には調査会統計は信用しかねる。

そこで結論をいえば、要するに明治初期では物価運動が、まだ十分法則的に貫徹展開するに至らなかったとみることでこの問題のキリをひとまずつけたい。

第2節 松方デフレ期（明治15～17年の下落）

この期は《松方デフレ》の名で知られる安定恐慌の時期にあたる。物価が下落するのは当然であった。冒頭の第1表(A)欄でみると、15年から17年にかけて毎年10ポイントづつ、3年間で合計30%も物価が下落している。かなり大幅の下落というべきである。これを細目についてみれば、15年には対象15品目中、砂糖・線綿・染料の3品目を除きあとの12品目が下落、16年には木材・銅・石炭の3品目以外残り12品目が下落、17年には木材・絹織物・生糸・醤油・小麦の5品目を別にしてその他10品目が下落、といった調子である。

第1表(A)欄ではその後の18～19年は微騰に転じ、第2表では15年以後下落どころか上昇している。それはすでに論じたとおりだが、吉野俊彦氏は同じ貨幣制度調査会の資料で第2表とは違った結論を出しておられる。すなわち、明治6年=100として、14年=162、18年=110、19年=104であって、19年には西南戦争前の水準に下がったというのである（『円の歴史』40ページ）。これだと、松方政策の結果は数字的にいっそう歴然としている。

元来、企業家供給者にとってのぞましいのは少しづつ高くなりゆく価格だから、第1表(A)欄にせ

よ、吉野氏の数字にせよ、これだけ急速で連続的な物価下落があれば、経済界にかなりの痛手を与えずにはおかないことは確かであった。生産者・商人・農民およびことには地主の打撃には深刻なものがあつたもようである。

それならば、これだけの犠牲を払つてもなおかつ松方デフレはなぜ行われなければならなかつたのか、その目的はなんであつたのか。——それは以下のように分析される。

〔I〕 物価の引下と輸出の振興

明治14年の政変で大隈重信が失脚すると、大隈系の大藏卿佐野常民のあとをおそつて、内務卿松方正義が参議兼大藏卿となる。同年には第1表(A)欄でわかるとおり、物価は明治1年以来56%騰貴し、ことに西南戦争にあおられて4～5年間で15～20%も騰貴してしまつていたのである。もちろん当時かような統計が存在したわけでないが、物価騰貴そのものは国民大衆を始め官界・財界・政界・言論界に体感され、その抑制措置が求められていたところであつた。いまや物価の引下は国民生活安定の上からも焦眉の急務であつたばかりか、何よりも輸出振興の見地から不可欠でなければならなかつた。なぜなら、輸入を防遏し輸出を振興することは、明治官僚政府の「殖産興業」という重商主義政策の基本精神であつたばかりか、金銀正貨を蓄積して金本位制を樹立するためにも必要な措置であつたから（そのためには、消費節約と勤儉貯蓄とが礼賛され奨励されねばならなかつたし、げんにまたされもした）。

松方デフレはまさにそのような意味目的をになつて断行されたのであつた。その証拠には、わが国の貿易は明治以来ごく最近まで万年入超をもつて特徴とし、明治1～14年だけをみても1年と9年の2か年以外あとはすべて入超であつたのに、ひとたび松方デフレ政策が始まるや、15年以来出超に転じ、政策終年の19年をこえて22年までの8年間それが継続したのである。否、翌23年の1年間だけを例外とすれば、24年から28年までの5年間、つごう13年間出超を記録することとなる。いかに松方効果が大きかつたかがわかるだろう。いずれ後述する第1次世界大戦中の出超期とならび、わが国貿易史上特筆すべき1画期というべく、これによつてもいかに松方政策がコスト・ダウンのための合理化に役立つかかわかるはずである。念のため第3表として貿易状況を掲記する。

第3表 商 品 貿 易

(単位：千円)

年次	輸出	輸入	出入(△)超	年次	輸出	輸入	出入(△)超
明治1	15,553	10,693	4,860	明治17	33,871	29,673	4,198
2	12,909	20,784	△ 7,875	18	37,147	29,357	7,790
8	18,611	29,976	△ 11,365	19	48,876	32,168	16,708
9	27,712	23,965	3,747	20	52,408	44,304	8,104
10	23,349	27,421	△ 4,062	21	65,706	65,455	251
14	31,059	31,191	△ 132	22	70,061	66,104	3,957
15	37,722	29,447	8,275	23	56,604	81,729	△ 25,125
16	36,268	28,445	7,823				

日銀『明治以降本邦主要経済統計』(前掲)より作成

金銀正貨もまた出超とともに増加する。松方就任当時の14年末には860万円にすぎなかったものが、18年末には4千2百万円にのぼったとされる（吉野俊彦『円の歴史』39ページ）。もって松方政策の目的と成功とを知るべきだろう。

（注） といって、物価引下→輸出増進→正貨流入、とここまででは目的どおりだったが、これから先さらに進んで金本位制の樹立となるためにはまだ少々時期が早すぎ条件に欠けていた。それは松方大蔵卿時代にはなんといいてもまだ無理なので、第2次松方内閣の総理大臣の時代をまたねばならない。時あたかも明治30年=1897年のことであった。しかも条件は内から熟したのではなくして外からやってきた。すなわち自律的経済力による金銀の内部蓄積という内生因子からでなく、明治27～8年（日清）戦勝による莫大な賠償金の流入という外生因子に負うものであった。すなわち――。

日清戦勝の結果、賠償金として庫平銀2億両が流れこんだほか、3国干渉による遼東半島還付の代償としてさらに庫平銀3千万両が追加流入した。この2億3千万両（約3億6千5百万円）を当時の世界金融の中心地ロンドンに送って金に代え（これがわが国在外正貨の起源）、明治30年ついに金本位制にふみきる。もちろん賠償金は一挙にはいったのでなく、明治28年1月～34年5月の間、7回分割で支払われた。が、それにしても当時の3億6千5百万円といえば、明治28年の国民所得（山田推計では12億2千2百万円）のほぼ30%にあたる巨額のもので、戦費2億円をゆうにこえて余りあるものであった。しかもそれは金本位制の物的基礎となつたばかりではない。国際収支の天井を引き上げ、陸海軍拡張、官営八幡製鉄所設立、鉄道および電信電話事業の拡張、専売事業の確立、等々を可能にし、事業経費1億9千5百万円中、4千万円をまかなつたのであった。（篠原三代平『日本経済論講義』287ページ）。いかに日清戦勝の経済効果が日本資本主義発達史上大きかったかが知れよう。

ただし注意しておきたいが、金本位制採用の発想は何も松方に由来するわけではなかった。明治4年の「新貨条例」は形式上金本位制を布告している。しかし11年貿易銀に無制限通用力を認めたため、實質上は複本位制と考えてよい。金銀比価の点でわが国は海外諸国にくらべ金に不利であったので、金は流出を続ける。1873年ドイツの金本位制採用に続き、米欧諸国が漸次これに追隨したので、銀価が暴落する。それのみか、銀の精練技術の発達と採掘量の増加とによって、銀価暴落がいつそう進行する。金本位諸国にくらべ、わが国の為替相場が下落する。その代り、輸出増進、物価騰貴、債務者利潤の発生、農業好況、商工業発展、という生産階級に有利な条件が開ける一方では、定額所得者が窮迫する。明治19年、政府紙幣の兌換が開始される（銀本位制）。26年ごろより銀本位制論と金本位制論とに国内与論が分裂する。これが30年の金本位制に至るまでの大体の経過である。

〔Ⅱ〕 紙 幣 整 理

それならば、物価引下のためにはいかなる手段をとるべきか？ 逆にいえば、物価騰貴の原因は何か？——松方は物価騰貴の元凶を紙幣乱発の中に見た。それゆえに、またかれは物価引下の手段の1つを紙幣の消却整理の中に見たのである。

明治政府の紙幣乱発状況たるや、以下のとおりであった。内乱鎮圧のための軍費調達と内政費支出とのために発足早々の明治政府は極度の歳入不足に悩まされなければならなかった。それをまかなうため当局は、太政官札・民部省札・大蔵省兌換証券・開拓使兌換証券・新紙幣・改造紙幣と、手を変え品を変えてつぎからつぎへと政府紙幣を発行乱発せざるをえなかった。もちろんすべて不換紙幣であった。ことに西南戦争とその戦後処理とのため明治11年の発券額は空前を記録する。その後も多少テンポをおとしながらも大幅発行が続く。ところが、ひとたび松方が15年改革にのりだすや一路減少に向かい、改革終了年の19年には急減する。その間の事情は第4表に示されている。

なお第4表には明治5年の国立銀行条例および9年の改正条例にもとづく国立銀行紙幣の発行額もあわせ掲げた。国立銀立券は政府御用達として借り上げられたのであって、国立銀行そのものはいわば政府の機関銀行の観があった。しかしその国立銀行券も明治13年をピークとして整理漸減の方向をたどり始める。

一方、明治15年に創設をみた日本銀行が日銀券を初発するのは18年のことだが、それ以来日銀券がしだいに在来の政府および国立銀行の紙幣にとって代わることとなる。その状況も第4表に併記した。

第4表 明治前期紙幣流通状況 (単位：百万円)

年次	政府紙幣	国立銀行券	日銀券	年次	政府紙幣	国立銀行券	日銀券
明治1	24.0	—	—	明治12	130.3	34.0	—
2	50.0	—	—	13	124.9	34.4	—
3	55.5	—	—	14	118.9	34.4	—
4	60.2	—	—	15	109.3	34.4	—
5	68.4	—	—	16	97.9	34.3	—
6	88.2	1.3	—	17	93.3	31.0	—
7	101.8	1.9	—	18	88.3	30.2	3.7
8	99.0	1.4	—	19	67.8	29.5	39.0
9	105.1	1.7	—	20	55.8	28.6	53.2
10	105.8	13.3	—				
11	139.4	26.2	—	32	4.1	0.9	250.6

日銀『本邦主要経済統計』より作成

それならば、松方が紙幣整理のためにとった具体的な手段はなんであったかといえば、直接に紙幣を焼きすてることであった。消却は焼却に通じた。14年度から18年度にわたってかれが焼却した紙幣の額は1千364万円、焼却せずに政府の特別準備金に繰り入れた額は2千646万円、両者あわせて4千10万円で達したという。そのほか16年度以降、金札引換無記名公債を発行して、19年度までに792万円の不換政府紙幣を回収したといわれる(吉野、前掲37～8ページ)。

以上、かくして不換銀行券収縮と正貨保有高増加とにより、銀貨1円にたすいする不換銀行券相場は、明治14年平均1円69銭から16年1円26銭、17年1円08銭、18年1円05銭、19年には銀紙の開きが解消してパーとなった(吉野、前掲39～40ページ)。

以上のような紙幣消却にみる松方の英断は、古典的インフレにかんするかれの透察の正しさを明証するものである。その点、政策対立者であった大隈(明治6～13年大蔵卿、13年以後太政官参議)は違う。大隈も物価対策の手をうったが、かれはインフレの原因を不換紙幣の増発に見るよりも、不換紙幣の減価そのものの原因を銀価の騰貴したがって銀の不足に見た。そこでかれは銀価騰貴対策として明治12年2月横浜取引所を設けて銀の売買を自由化し、5月以降政府保有の銀貨を銀行経由で市中に放出し、13年横浜正金銀行を設立させて銀価操作に当たさせた(政府保有銀を同行に出資すると同時に、銀貨をもって民間出資分に払込ませ、銀行預金をとりあつかわせる等)。なるほど、これによって政府が銀を市場に放出する限り銀価は下がり、銀紙の開きは収縮するが、放出を中止すると銀価は再び昂騰するというしだいで所期の効果目的を達しえず、あまつさえ銀相場の変動によって正金銀行

が破産寸前にまで損害をこうむったので、13年9月にはその操作も中止されるに至る（吉野、前掲33ページ）。

もちろん、長幸男教授が『日本経済思想史研究』の第二章「大隈重信の紙幣対策」で詳細に論証されたように、紙幣整理は決して松方に始まるものでなく、松方は大隈によって着手された事業のむしろ軌道上にあるものとみるべきであろう。ただそのさい、インフレの原因理解について大隈は誤ったのである。つまり、「大隈がとった政策は国内通貨量を統制するよりは、準備金を使用しての一種の為替安定操作であった。これは銀価変動を為替変動と同一と見たことの必然的な結果である。」（長、前掲書106ページ）と評価されるであろう。それというのも、これまた長教授が適切に指摘されたように、大隈の《殖産興業》思想のしからしめたところであって（もともと、私思うに、《殖産興業》の思想や政策そのものは明治の為政者の共通財産であって、何も大隈ひとりのものでなく、松方といえどもその例外ではありえなかったが、《殖産興業》第一主義＝優先主義というところにこそ大隈の本領があったであろう）、その極、通貨は過剰でなくむしろ不足ですらあるという大隈の時局認識が出てくるのは必然的としなくてはなるまい。大隈のこの点をつかまえて、吉野俊彦氏は巧みな時代比喩をやっておられる。「終戦後インフレーションの原因は生産の不足にあるのだから、インフレーションを抑圧するためには生産を増加させることが先決問題であり、そのため必要とあらば通貨の増発止むを得ないという考え方が、一部において強く主張された事実を興味深く思い出される」（吉野、前掲書33ページ）。まことに歴史は古くして新しい、あるいは、歴史は回帰するかにみえる。「かつて歴史を知らなかった者はもう一度それを経験しなければならぬ。」（ジョージ・サンタヤーナ）

〔Ⅲ〕 財 政 整 備

ポリシー・ミックスという現代語が語るように、貨幣＝金融政策だけでは景気政策は成功しにくい。財政政策の裏うちが必要である。松方が提出した『日本銀行創立趣旨ノ説明』という建白書（この建白書には大蔵卿松方正義の記名はあるが、建白年月が記入されていない）をみると、かれがいかにかこの点に着目し、財政を重視したかがわかる。開巻冒頭にいわく。

「凡ソ天下ノ事、財政ヨリ大ナルハ莫ク、又財政ヨリ要ナルハ莫シ。国運隆替ノ係ル所、民命休戚ノ由ル所、工業物産ノ興起衰頽スル所以、商売取引ノ繁榮凋枯スル所以、一トシテ財政ノ利弊得失ニ由ラサルハナシ。是レ豈至大且ツ至要ナリト謂ハサルヘケンヤ」（句読点は引用者において添記）

そこで、松方は上でみたような貨幣政策およびすぐつぎにみるような金融政策とならんで、財政政策の点でも強力にして合理的な手をうつことを怠らなかつた。

歳出の節約、歳入の増加、増税、という古典的な大常道がそれである。そのため、14年度予算額（一般会計歳入7千148万9千円、歳出7千146万円）をもって標準とし、各省経費は15年度以降3か年すえおきとし、14～18年度の5か年間4千10万円の黒字を実現した（吉野、前掲書37ページ）。今日のように予算編成途上における圧力団体の支配下では、とてもこれだけのことはやれまいと思うが、まさに隔世の感を禁じえないものがある。

そうした健闘の結果、財政構造はつぎのように変化する。明治1～19年度の中央財政一般会計をみると、歳出が歳入を超過したのは明治5年度および7年度の両年度だけで、あとの年度はすべて歳入超過になっている。一見均衡財政のようにみえる。(もちろんこれは奇異である。歳出は歳入をはるかに超過したはずだが、それは政府紙幣の発行で糊塗され、かつ特別会計というものが制度の上ででき上がるのは明治23年恐慌の年をもってであったから、政府会計の全貌は実体的に明らかでない。)にもかかわらず、歳入の構成内容はすこぶる不健全かつ不安定であった。つまり歳入中に占める租税比率がまだまだ低く、1～14年の平均では75%であった。それが15～19年には85%にまで高められている(日銀、前掲『統計』より)。

そればかりでない。財政赤字の穴うめのため不換紙幣を発行するという在来までの安易な方法を抑制して、可及的に赤字財政を組まない努力を傾け、やむをえない場合に限り不消却紙幣を繰り入れた特別準備金中の貸付金の回収公債を売り払うことで充当する措置を講じた。その結果、就任当初の14年10月の未回収高1千450万円を16年1月までに全額回収に及んだのである。(吉野、前掲38ページ)。紙幣インフレ対策とならんで財政インフレ対策の手が敏速果敢にうたれたわけであった。おそらくこれは、かれが明治11(1878)年初頭、万国博覧会事務局副総裁としてフランスに派遣されたさい、時の大蔵大臣レオン・セー(有名なフランスの大経済学者ジャン・バチスト・セーの孫)と親交を結び、古典的な財政経済政策の常道を訓育され修得したせいであろう。

(IV) 低金利政策

松方の前掲建白書『日本銀行創立趣旨ノ説明』の概要を私の言葉で伝えたと、日本銀行設立の必要はほぼつぎのような5つの理由にもとづくと考えられている。

①財政的流通の必要上(政府資金の出納)②産業的流通の必要上(貸付および手形割引)③統一的発券業務の必要上(中央銀行券の発行)④低金利政策の必要上⑤外国為務業務の必要上(横浜正金銀行と日本銀行との兼営が考えられていたもよう)、すなわちこれである。

いま問題にしたいのはそのうち④低金利政策にほかならない。群小銀行の個別的な利子率に任せておくことは金融を阻害するばかりか利子率の高位化をもたらす、それゆえに、中央銀行を設立して標準的な利子率を確定する必要がある、というのが主張の本旨である。つまり、資金の産業的流通を低金利政策で推進し、産業資本のための大道を清掃しようというのであった。これこそが松方の《殖産興業》の具体策にはかならない。そのような政策方向がいかに具体化したかをみよう。

金利の運動をさぐる指標はいろいろあろうが、日銀割引歩合をみよう。15年10月11日には日歩2銭8厘(年利にして10.22%)であったのが、11月26日2銭6厘(9.49%)、16年3月14日2銭4厘(8.67%)、17年7月3日2銭(7.30%)、17年4月26日1銭8厘(6.57%)、19年6月22日1銭3厘5毛(4.93%)、と一路低下をたどっている。いわばデフレ下の低金利であって、第2次大戦後にくり返しもたらされた政策不況の状況とは違う。すなわち戦後では国際収支の赤字対策(昭和40年まで)もしくは物価対策(45年以降)として金融引締が行われ、それが不況をよびおこしてゆくのであって、不況

と高金利とが結びついている。といて、松方デフレの場合、金利は下げ一方ではなく、途中で反騰もあったが、このような利子率低下は要するに貸出を通じて企業活動を刺激し触発するためのものであったとみられる。

以上、松方デフレ政策は産業資本の基礎確立過程というに十分であった。それによって明治20～30年代のわが国産業革命の地ならしができ上がる。農民層の分解、零細企業の没落、労働力の創出、というお定まりの途行をとって日本資本主義は胎動し始める。しかも趨勢的な物価下落といっても価格運動は不均等であって、米・生糸・綿・茶・薪炭などの在来土着産物は価格暴落を演じて生産者供給者を苦しめるが、地租を中心とする大衆課税（第1次大戦までは地租が主軸、税金はいつも納税者が最も多く上がり高が最も多いところに向かって課されるという意味で大衆課税である）とともに、地代・家賃・煙草・紙・木材などの新時代品は価格騰貴するというギャップを生じる。しかしそのような社会的犠牲を伴いながら、松方正義によって日本資本主義の再生産軌道は定礎する。明治の元勲も数ある中で日本資本主義の基礎構築者としてかれは群をぬいており、かれなかりせば日本資本主義は今日のような西ヨーロッパ的發展——それがいいか悪いかは別問題である——は疑問としなくてはなるまい。

第3節 世界恐慌の影響

I 明治24年の下落

この年の前年1890年は世界恐慌の年であった。イギリスでは同年11月4日、ベアリング商会の南米アルゼンチン投機の失敗により《ベアリング恐慌》と通称されるものがおこっている。アメリカでは11月10～11日に銀行および仲買人の破産が続出した。フランスではパリでパナマ金属会社の破産があった。こうした世界恐慌の影響をうけてわが国もまた最初の資本主義恐慌を経験することとなる。したがって、第1表(A)欄（および第2表）で確認される物価下落は、世界恐慌の波及効果が1年のおくれをとまってあらわれたものと解されよう。

（注） 明治23年恐慌はまだ本格的な資本主義恐慌と称すべきものでないという意見がある。——長岡新吉『明治恐慌史序説』は、この恐慌の性格をつぎのように説明する。

「明治23年の綿糸紡績業における《過剰生産》は、資本の再生産過程外の偶然的原因にもとづく市場の一時的縮少による商品（綿糸）の供給過剰状態と規定さるべき性格のものである。したがって、紡績業において操短実施を見るまでにいたった《過剰生産》の存在を根拠に、明治23年恐慌を言葉の本来の意味における《過剰生産恐慌》と規定することはできない。たとえ、それを《部分的過剰生産恐慌》と捉えたところで、事柄の本質を正しく衝いたことにはならない。《部分的》であれ、その《過剰生産》は、紡績資本の再生産過程に内在する諸矛盾から必然化されたものではないからである。」（158ページ）

この書物は大島清『日本恐慌史論』から非常に大きく影響されていることがわかるが、大島教授よりもいっそう卒直に断言しきっている。この議論を聞いていると、1819年のヨーロッパをおそったナポレオン戦後の反動恐慌のことを思いおこさせられる。1819年恐慌は、シスモンディが史上最初に《恐慌 (crise)》と呼んだものであり、ロートベルトゥスが《過剰生産恐慌》（貨幣恐慌と区別して）の初発と解したもの

であって、《過少消費説》と称される恐慌理論にぞくする人びとの重視する恐慌であった。しかしマルクス派によれば《過渡的恐慌》としてあつかわれ、本格的資本主義恐慌とはみられない。《過渡的》とは、この恐慌があくまで戦時中培養せられた生産力と戦後需要の縮少とのギャップを媒介として——つまり経済外的な戦争を媒介として——おこったとみられているからであり、また始祖マルクスその人が1825年恐慌をもって周期的循環性恐慌の始発とみていたからである。

しかしこれは解釈問題であろう。1819年といえば、イギリス産業革命がもうかなり進行しており、その面からも戦争とはかかわりなく、生産力が発展していたからである。1819年恐慌をどうみるかと同じように、明治23年恐慌を《本格的》とみるかみないかも、1にかかって解釈のいかにあるとみなければならぬまい。

ここでつぎのことを指摘しておきたい。日銀券が明治18年初めて発行されたことは既述のとおりだが、23年きわめて短期かつ少額ながら、初めて日銀券の限外発行を記録することとなる。もちろん恐慌救済の1措置としての資金放出にほかならない。(大島清『日本恐慌史論』上67～8ページによると、3月3～7日30万円、10日～4月1日50万円、ただし、4月1日には全部回収されたことになっている。)

このさい、《限外発行》について説明しておこう。わが国は通貨発行制度として明治21(1888)年以来、《保証準備屈伸制限法》をとり、正貨準備のほか保証準備による発行が認められた。それをこえて発行すれば限外発行となり、23年には限外発行税率年5%が規定されている。23年恐慌のさいのごく短期の応急措置を別にすれば、わが国で限外発行が常態化するのは27年(日清戦争)以降のことであった(ただ、29年は限外発行なし)。さらに昭和7年になると、前年の金本位制離脱により保証発行限度が大幅に引き上げられ、《最高発行額屈伸制限法》となる。こえて昭和16年3月、正貨準備と保証準備との区別が撤廃され、兌換銀行券条例も改正されて、日銀券の最高発行限度が大蔵大臣の《管理》にゆだねられることとなる。これによって、すでに昭和6年に実質上停止となった金本位制度が形式上も《管理》通貨制となる要件が完了したわけである。しかも昭和16年最高発行限度60億円と定められ、それが22年まで守られるのだが、23年以降は毎年のように蔵相の《管理》の権限によって引

第5表 日銀券発行高 (明治年間:単位 千円)
(昭和6年以降:単位百万円)
(昭和21年以降:単位 億円)

年次	総額	正貨準備発行高	保証準備発行高	限外発行高	備考
明治18	3,956	3,311	644	—	日銀券初発
21	65,770	45,022	20,747	—	保証準備屈伸制限法
23	102,931	44,622	58,309	—	臨時限外発行
27	149,813	81,718	68,095	4,197	限外発行常態化の初発
29	198,313	132,730	65,583	—	限外発行なき例外年
昭和6	1,330	469	861	741	金本位離脱
7	1,426	425	1,001	1	最高発行額屈伸制限法 (準備の区別廃止)
16	5,978				
17	7,148		6,000		発行高引上
21	933		60		発行高引上
22	2,191		60		
23	3,552		3,300		発行高引上

日銀, 前掲『統計』より作成

き上げられ、70年代の入り口昭和45年11月17日には、ついに4兆9千億円となり、その後もとどまるところを知らない状況である。要所を数字で示すと第5表のとおりである。

II 明治34年および35年の下落

明治34年といえばそろそろ日銀統計に移ってもよい時期だが、第1表(B)欄で物価下落が始まるのは明治41年をまたねばならない。もうしばらく(A)欄について追跡しよう。

第1表(A)欄でみれば、34、35と2年続きで物価下落が認められる。これは前年の1900年におこった世界恐慌がタイム・ラグをもってあらわれた結果である。1900年といえば、アメリカではニューヨークでトラスト・ブームの後産として《リッチマン・パニック（金持恐慌）》がおこり、U・S・スチールですら1903年に至るまで経営難を免れえなかつたほどであった。ドイツではベルリンで4つの不動産銀行の破産が生じている。あたかもこれに照応してわが国でも明治33年12月～34年5月の間、銀行取付が全国的規模でまきおこった。たとえば、大阪で第七十九銀行が支払停止に陥り、京都でも銀行取付騒動がおこった。日清戦後の群小銀行乱設の影響がここへきてようやくあらわれ始めたものといわなければならない（金融研究会『わが国における銀行合同の大勢』14ページ以下）。翌35年、日銀が公定歩合を3月15日に日歩2銭2厘に、6月27日に2銭に、さらに10月3日1銭8厘に、と3度にわたって引き下げたところを見ると、いかに財界が苦悩したかがわかるはずである。資本集中、紡績業の海外進出（主として清・韓両国）がみられたのもまたこの時期であった。

III 明治39年の下落

日露戦争が前年の38年に終わっている。39年の下落は、戦後反動恐慌のあらわれとみなくてはならない。ただし反動恐慌が諸外国を見舞うのはわが国より1年おくれの1907年のこととなる。

1907年恐慌は、ニューヨークのニッカー・ボッカー・トラスト・コンパニーが戦時中の銅買い占めのたたりで戦時需要の停止とともに窮境に追いこまれたのがキッカケとなった。アメリカ全体として株価の暴落を生じ大金融恐慌に遭遇する。有名な《ベイリー晩餐会》で知られるU・S・スチールの社長ベイリーによって機会を与えられた管理価格のハンリも同年1月のことであった。ドイツではハンブルグに大金融恐慌が発生している。

わが国では明治39年、普通銀行の中、合同によって消滅したもの3行、解散もしくは破産もしくは廃業によって消滅したもの21行を記録するが、前回の34年および35年の物価下落のさいにくらべてはむしろ少ない（34年には合同消滅7行、破産等消滅45行、35年には前者5行、後者39行であった）。

（金融研究会、前掲書19ページ）。それよりも重要なのは、39年は、公共事業（ガス・水道・電力）、繊維・製粉などの軽工業、鉄・石炭などの重工業、さては商事、等々の部面で大会社が群生し、のちの第1世界戦中戦後の独占形成への第1歩をふみだしたことであった。

IV 明治41年および42年の下落

これより第1表(A)欄から(B)欄へ、すなわち朝日新聞社統計より日銀統計へ、と典拠資料を移す。幸い41年および42年は日銀・朝日ともどもに物価下落の状況を示している。これは前述のように日露戦後の反動恐慌を世界にさきがけて経験したわが国が、こんどは逆に海外諸国の恐慌のあおりをくって1～2年おくれて波をかぶったということになろう。すでに世界恐慌勃発当年の40年5月27日には名古屋の小栗銀行が支払停止に陥ったが、こえて42年3月19日には藤本ビルブローカー銀行(39年10月16日大阪に設立、関西の名門証券会社)が破産しており、そのほか40～42年の間、銀行取付と支払停止とが全国各地に瀕発した。福沢諭吉の孫の桃介が《景気直し》のため財界主脳を集めて宴遊会をもよおしたと伝えられる逸話もこの時の話である。

V 大正3年の下落

第1表(A)(B)両欄ともに下落を示している。前年の1913年にはロシアで1910年以来の好景気がゆきづまり、金融および信用が窮迫した。同じくオーストリアでも金融恐慌が勃発し、モラトリアムが施行されている。わが国はその余波にまきこまれたわけである。

ただし1914年7月には第1次世界大戦が勃発し、わが国はその翌年から経済的余恵に浴し始める。すなわち——。大正4～7年の4か年間輸出額54億円、輸入額40億円、差引出超14億円、という空前の好記録をみせたわけである。大正4年および5年の国民所得はそれぞれ40億円弱、6年は63億円、7年は75億円(山田推計)、だから、4か年平均国民所得の25%強にあたることが知れる。松方デフレ期についての連続的大型出超というべきである。

(注) ついでながら——。わが国の出超は明治1年より最近まで、つぎの諸年にあらわれている。すなわち——。明治1, 9, 15～22の8年間, 24～28の間27年を除く4年間, 39, 42, 大正4～7の4年間, 昭和10, 13～18の6年間(ただしこの期間は日華戦争から太平洋戦争にまたがり《輸入》が《移入》になるので必ずしも信頼しがたい)、戦後は昭和30, 33～35の3年間, 37, 40～47の8年間。

これだけの出超を記録したのだから金流出の不安はなかったばかりか、大正6(1917)年9月末には金保有高10億900万円(内地4億6千3百万円、在外5億4千6百万円)を記録したのだから、金輸出禁止の必要もなかったわけである。にもかかわらず、わが国は大正6年9月12日金輸出禁止の挙に出たのであった。いまにして思えば「無知の表白であって失態というの外はない」(大阪商科大学経済研究所『金輸出解禁問題』20ページ)という批判ももっともだが、当局にしてみればそれなりの理由があり、それなりの判断にもとづいてのことであらう。その理由なり判断なりは以下のように解される(大阪商科大学=前掲書、銀行問題研究会『金輸出禁止史』、長幸男『昭和恐慌』などより)。

(1)1917年4月対独宣戦を布告したアメリカが、9月7日金輸出禁止を宣言、10日より実施に移ったことをまずあげなければならない。なぜアメリカが禁止の挙に出たかといえ、アメリカの国際収支が1時著しく逆調を呈したことが、当然にそのことから敵国ドイツへの金流出を恐れねばならなかつ

たこと、この2つの理由にある。

(2)わが国は直ちにそれに追隨したわけだが、その1つの理由にインド綿花買付の問題がある。わが国は明治29(1896)年、生産費の高い在来土着綿花の犠牲において綿花輸入関税を撤廃し、安価低廉の外国綿の輸入をもって綿業立国の産業政策にふみきってより、インド綿の輸入確保は必至の要求であった。ところが、イギリスは開戦とともに事実上金の輸出を禁止し、かつインド為替の売出を制限したので、わが国はドル為替をもってインド綿花の買付に対処せざるをえなくなった。今度はそのアメリカが金輸出を禁止したのだから、わが国としては正貨を確保するよりほかないと考えられた。

(3)当時銀本位国であった中華民国で上海を拠点にして日本円および金にたいする投機が盛んで、大正8年末より9年8月にかけて6千4百万円の民国向け金流出があった。将来それに対処するためには外国から金を輸入しなくてはならなくなるかも知れないのに、アメリカまでもついに金本位制を放棄してしまったのである。これに追隨すべしというわけであった。

(4)時の大蔵大臣勝田主計の政治判断(戦争の見透し難、ロシア革命など)

確かにこの措置は政策の誤算であり歴史の失敗であったといわなければならない。この誤算と失敗とが後日長く尾を引き、金本位制復帰の実力したがって機会を逸したまま、ようやく昭和5(1930)年に至って金解禁にふみきった時には、これまた政策の誤算によって大混乱に陥り、昭和暗殺史と日本ファシズム化との開幕となるのであった。いわば歴史の悲劇はこの時、《金の悲劇》として始まったのである。

第4節 戦後反動から昭和恐慌へ

I 大正9年以降の下落

この期は大正7年の米騒動のあとをうけて昭和2年の金融恐慌に至る時期を包含する。大正デモクラシーの満面開花期である。大正10年11月12日～11年2月6日にかけてのワシントン軍縮会議、12年5月10日の早大事件、同年9月1日の関東大震災、13年6月11日護憲三派内閣(わが国最初のほぼ完全な政党内閣)の成立、同年12月～14年3月の第50議会での男子普通選挙法の制定、13年4月22日治安維持法公布、と明暗さまざまのめまぐるしい諸事件の起伏によって彩られた時期であった。

ところで、物価運動についてみると、第1表(A)欄では下落は9年から始まり13年の騰貴を例外として昭和3年にまでおよんでいる。(B)欄では9年は逆に騰貴を示して(A)欄とくい違いますが、10年以降下落を始め12年および13年を例外として昭和6年まで下降は続く。両資料における多少のズレはともかくとして、わが国は第1世界戦終結以来、反動不況に見舞われ、そのまま長期慢性化の状態に入りこむのであった。その事情を象徴するものは、1企業あたり平均払込資本金額の変遷であろう。いささか大づかみな数字なので気がひけるが、詳細な証明よりかえつてわかり易かろうと思って摘記する。

日清戦争終了年から第1次世界戦勃発(1895～1914)年に至る20年間の1企業あたり平均払込資本

金額は10万円前後であったが、大正9年には20万円に引き上がり、14年にはさらに26万円に増加する。第1次大戦後の資本集中運動の活発さを示す指標としてうけとるべきである。ところが、はるかくだってわが国不況のドン底である昭和5年（世界不況の底はもうあと2～3年おくれて1932年ないし33年になるのだが、そのころにはわが国は得意の労働力ダンピングと為替ダンピングとによって、つまり低賃金政策と低為替政策とによって、世界市場に進出し、ドン底からはい出している）には、逆に20万円にさがってくる。これは不況の深刻さを語るものであろう。といて準戦時体制に突入することで不況からの脱出をはかった昭和10年には、小企業が息を吹き返すことができるので17万円に縮小してしまうのである。

以上は、景気が悪化し始めると資本集中が進行する結果、企業の資本規模は平均的に拡大するが、不況の底では資本規模が縮小して平均資本額がへり、景気回復とともに1企業あたり平均資本額が縮小するくらいに小企業の数が増す、という景気と資本との連関を語って興味深い。

このような慢性的不況下の大衆心理を反映するものとして『船頭小唄』（通称「枯れすすき」）の流行がある。これは大正10年ごろが流行の始発で、大衆の人間疎外感を絶望的頹廢的にうたい上げたものであった。大衆がこれをうたいながらわずかに慰めを求めている中に、グラグラッとくるべきものがきたのである。それが大正12年の関東大地震であった。

もし関東大震災というものがなかったら、物価下落は中断されることなく、そのまま昭和恐慌期に接続したことであろう。ところが、大震災はわが国産業の中核である京浜工業地帯を1瞬にして潰滅させ、生産力を破壊すると同時に震災復興物資の需要をかきたてた。そこで第1表にみるような物価騰貴が中間にあらわれることとなったしだいである。したがって、この期の物価上昇は好況の反映ではなかったので、不景気の物価高というべきところだろう。

あたかもこのころ、アメリカでは1920（大正9）年初頭、軽度の景気後退があり、いち早くそれより脱出してからは、『新時代（The New Era）』と称される繁栄期を迎え、それが20年代末まで続く。アメリカの自動車工業が躍進するのをもまたこの20年代であった。ソビエトですらこの期を《全般的危機における相対的安定期》とあえて特徴づけねばならなかったほどであった。その点からいえば、日本はまさにこれと対照的な逆境にあったというべきである。同じようにイギリスもまた繁栄を謳歌する状況にあったわけではない。

II 金融恐慌（昭和2年）前後

昭和2年の金融恐慌は大正12年以来の震災恐慌の落ち穂を拾うものとして存在した。震災直後、政府は震災地を支払地とする手形にたいしてモラトリアム（「支払猶予緊急勅令」）を9月7日公布・即日施行し、つづく27日「震災手形損失補償令」を公布・即日施行して危機の救済にあたった。震災手形は4億8千万円にのぼったといわれる。しかし震災手形にたいする世評が悪く、金解禁準備ということもあって、かねてその整理と補償打切とが取沙汰された。ついに昭和2年3月4日「震災手形損失補償公債法案」および「震災手形前後処理法案」の2法案が衆議院を通過する。このころ震災手形は

なお2億7千万円あり、51の銀行がこれを保有していたといわれる。

その中、「震災手形損失補償公債法案」は日銀が1億円をもって補償にあたるというものであり、「震災手形前後処理法案」は1億7百万円を融資、10年償還という条件のものであった。

元来、震災手形は震災そのものによって発生したものでないことは明らかで、第1次大戦で急膨張した産業界と、これにたいして惜しみなく放漫貸出を敢行した銀行と、両者の合意によって生じたものであることはいうまでもない。それだけに産業と銀行とのもたれあいは不健全きわまるものであって、そのきずなはいつかはたちきられなければならない状態に追いこまれていた。

その機会は時の蔵相片岡直温の前記両法案審議中の議会失言という形でついに爆発した。その失言によって昭和2年3月15日かねがね経営の危ぶまれていた東京の渡辺銀行およびその姉妹銀行あかぢ貯蓄銀行が取付にあい休業に追いこまれ、続く19日中野・中井両銀行、22日中沢・八十四・村井・左右田の諸行が休業、地方でも埼玉の久喜・深谷両銀行など5行が休業に追いこまれた。蔵相の失言だけでこれだけの事態が生じるのだから、当時いかに人心が不安動揺の極にあったかが推察されよう。このような事態に対処して、21日には日本銀行の非常貸出方針が決定、22日には蔵相ならびに日銀総裁が財界安定のため声明を発表、23日には日本銀行貸出高が5億円を突破するに至る。これで金融界はようやく平静をとりもどし、恐慌第1波がひとまずおさまる。そして、すでに3月4日には衆議院を通過していた前記震災両法案が東京芝公園での両法案反対の国民大会(18日)にもかかわらず、ついに23日貴族院でも可決されるのである。

しかしことはそれでおさまらなかつた。続いて恐慌第2波がやってきた。それが政府系特殊銀行である台湾銀行と神戸の鈴木商店との癒着事件であった。鈴木商店といえば最盛時は子会社60余、資本金5億円、払込3億6千万円、という巨大経営体で、1時は財閥三井・三菱をしのぐ勢があった。しかしその大番頭金子直吉の経営方針はあくまで前近代化的・相場師的で借金政策偏重であった。しかも鈴木店の借金4億5千万円中3億5千万円が台銀借入であったというから、両者の癒着がいかに濃厚かつ不健全であったかがわかるだろう。一方、台銀の債権中6千5百万円は震災手形であった。

ところが、台銀への出し手であった三井銀行が急挙コール資金を取り手の台銀からひき上げるという事件がおこったので、台銀は支払停止せざるをえなくなり、25日鈴木商店への貸出うちきりの措置に出た。そこで大資金源をたちきられた鈴木の本拠である神戸市では第六十五銀行をはじめ一流銀行に取付騒ぎがおこり(4月8日)、神戸のコール市場も取引休止(9日)に至ったほどである。一方、政府に救済方を要請していた台銀については、4月5日台銀調査会が設置されたが、15日には枢密院精査委員会で内閣提出の台湾銀行救済緊急勅令案を否決してしまったのである。そのため、16日に東京・大阪のコール取引がいっせいに休止された。続いて17日枢密院本会議は台銀救済緊急勅令案を否決し若槻礼次郎憲政会内閣は総辞職に追いこまれる。(これは反対党の政友会の陰謀であった)。ただし、同日、台湾銀救済と財界不安対策のため、日銀・大蔵省・有力市中銀行の三者協議で、日銀資金の融通を声明。にもかかわらず、18日、台銀の内地および海外支店はいっせい休業、本店にも取付が発生する。これとからみあいながら、全国各地に銀行倒産が続出。日銀貸出残高は10億円を突破(19日)。

4月21日には名門華族銀行の第十五銀行もまた休業のやむなきに至る。完全な恐慌状態であった。そこで22日(若欄内閣崩壊の3日後、4月20日には陸軍大将田中義一を総理とする政友会内閣が成立していた)、ついにモラトリアムが公布・即日施行される。すなわち、支払延期ならびに手形の保有行為の延期にかんする勅令およびその施行地区にかんする勅令、がそれである。支払延期は21日間と定められ、日銀特融は20億9千万円にのぼったが、三井・三菱・住友・第一・安田の5大銀行に特融は集中した。それでも22~23の両日にわたって全国組合銀行休業、株式取引所も休業、ただ手形交換だけが継続される有様であった。しかし24日の休業明けには各地銀行は平静をとりもどし、恐慌第2波は収息する。翌25日の日銀券発行残高は実に26億5千9百万円、貸出残高は20億9千5百万円、を記録するに至ったのである。しかも皮肉というべきか、それこそは大衆の知恵というべきか、4月中の郵便貯金残高は激増をみるのであった。このあと、5月9日には特別融通審査会設置、「台湾ノ金融機関ニ対スル資金融通ニ関スル法案」の公布・即日施行、台湾銀行各支店の再開、「日本銀行特別融通および損失補償法」公布・即日施行、こえて10日には大蔵省が日銀にたいし台湾銀行への特融3千万円を命令、といった調子で再生産軌道が回復する。(以上の歴史的記述にかんする資料として、大阪商科大学経済研究所『世界経済年表』、金融研究会『わが国における銀行合同の大勢』、明石照男・鈴木憲久『日本金融史』第3巻、安藤良雄編『昭和史への証言』などをあげておく。)

金融恐慌の結果はなんであったか? それを通して弱小銀行の整理統合が急速に進行し、財閥系巨大銀行の支配が確立する。それこそがこの恐慌の今日的意味にほかならなかつたのである。

元来、明治5年に第一銀行が設立されてより、国立銀行の設立があいつぎ、12年にはその数153に達する。15日日銀設立とともに国立銀行は普通銀行に改変の方針がうちだされる。その普通銀行は日清戦後急増、明治34年末には無慮1890行にのぼった。もちろん小資本であって、地方地主・富豪の資金集めのための機関銀行にすぎぬものが多かった(当時の銀行が銀行とは名ばかりで、いかにヒドイものであったかの状況は、後藤新一『本邦銀行合同史』41~45ページ、に具体的な史料をあげて実に興味深く巧みに叙述してある。)ところが、明治34年恐慌で銀行数がへり始め、政府もまた公益事業である銀行の基礎確立のため合同勸奨の運動を進めた。それ以来、昭和20年8月まで合同運動が進行する。大正12年には1614行。1行あたり公称資本金は明治31年の21万2千円から大正2年の37万1千円へ。それでも昭和1年末には銀行数1575行。昭和2年新銀行法により資本金最低100万円(大都市は200万円)と規定される。5年末895行。10年末569行。昭和11年には時の蔵相馬場鉄一の「1県1行主義」が第69議会で原則化される。が、15年末にはなお369行。終戦の昭和20年末には61行(都市銀行8行、地方銀行53行)。——このような銀行数減少の過程はまた巨大財閥銀行征覇の過程でもあったことを銘記すべきである。(資料は金融研究会『銀行合同の大勢』前掲)

してみると、銀行集中という歴史の過程で昭和2年の金融恐慌のはたした役割は巨大というべきであった。が、もう1つの経済的意味をこのさい確認しておきたい。全国銀行主要勘定の総計が存在し始めた明治6年より金融恐慌に至るほぼ50年間、貸出残高が預金残高をつねに上まわったのであって(ただし第1大戦中の大正6年および7年の両年だけは預金が貸出を上まわったのを例外とする)、

大銀行が日銀から貸出をうけては企業に貸出すと同時に、今日とはまさに逆に地方銀行にコール放出していたのであった。それが恐慌後の昭和4年以降になると、預金が貸出をこえるという今日的状況に転変するのである（昭和21年だけは例外）。（資料は日銀の前掲『統計』による。）

III 金解禁（昭和5年）付近

第1次大戦中、金本位制を停止した欧米諸国は戦後あいついで旧制度に復帰した。アメリカはいち早く1919年、ドイツは1924年（前年の11月20日、旧マルクをレン・テンマルクに代え、1兆紙幣マルクをもってレンテン・マルクと決定、レンテン・マルクは金マルクで、10/42ドルの交換比率）、イギリスは1925年、フランスは1928年。このつぎは日本だろうという国際的な世論と期待とが日本をみつめていた。しかし第1戦後の慢性的な反動不況に悩まされ続けた上、関東大震災という特有の孤立の打撃を経験しなければならなかったわが国は、とうてい金本位制復帰の機会にも実力にも恵まれるいとまがなかった。そのことは、わが国の《1等国》としての誇りや体面をいちじるしく傷つけるに十分であった。それゆえ歴代政府は金本位制復帰の時期をうかがっていたのであった。

このような期待をになってあらわれたのが、政友会田中義一内閣の失政（山東出兵）のあとをうけ、三菱財閥をバックとする民政党浜口雄幸内閣（大蔵大臣井上準之助）にはかならない。時あたかも昭和4年7月2日のことであった。（民政党は憲政会と政友本党との合同において昭和2年6月1日に成立していた。したがっていまや政友会が最大の政敵となり、2大政党が対立したわけである。）浜口内閣の政綱は、①財政整理 ②減債 ③金解禁 ④国際協調であった。最後のものは田中侵略外交にたいするアンチ・テーゼだが、初めの3経済政策を貫くためには、どうしても緊縮デフレ政策と産業合理化によるコスト・ダウンとでもって物価引下・輸出促進・金保有増をはからなくてはならない。ここに再び松方デフレ政策がよみがえったわけである。企業合同・中小企業整理・労働強化・首きり・賃下げ・機械の効率的利用、など要するに当時の相言葉でいう《財界整理》がその具体策であった。

しかし、一体なぜ金本位制復帰は必要なのか？——対米為替相場は法定比価100円=49ドル846のところ、円の信用は低く、最低38ドルと最高43ドル3/4との間を往復する始末であった。それというのが、歴代内閣は放漫な財政金融政策を金本位制の歯止めのないままに採用し続けてきたからである。国際収支の赤字の穴うめを金でもってでなく、外債発行でもってやる始末であった。大正13年から浜口内閣の成立する昭和4年7月までの間、公私外債発行額は12億円（その中6億円は借款）という状況がこれを語っている。

もちろん、浜口内閣成立以前にも金解禁が問題にならなかったわけではない。たとえば——

(1)原敬政友会内閣の蔵相高橋是清時代（原敬は大正7年9月より10年2月まで総理として存在のち急死、そのあとを高橋がおそい引き続き蔵相を兼任して、大正10年2月より11年6月に至る）にも、やってやれないわけではなかった。事実また、大戦終了直前いち早く金解禁に移行したアメリカに追随して断行すべしという意見がなかったわけではない。確かに、戦中戦後にはわが国も既述のよ

うに恵まれた貿易環境にあり（ただし、大正8年には早くも逆転、為替相場も大正7年の最高51ドル台から9年には48ドル台に低落）、かつ正貨現在高も大正8年末には20億円を突破（政府保有10億5千万円、在外正貨13億4千3百万円）、という好条件にあった。しかし高橋是清の世界戦略論が金解禁断行を抑止した。かれは中華民国への武力侵略を忌避する半面、その将来の経済建設援助の指導権を英米に代わって、わが国が掌握するためにも、「5億や6億の金」はたえず保有しておく必要があると考えていたから、いったん解禁をやって金の流出することをおそれたわけであった。こうして戦後の好条件下でわが国は金解禁の時期を逸した。

(2)大正12年6月12日、金解禁論が再び台頭する。加藤友三郎内閣（蔵相市来乙彦、大正11年6月～12年9月）の時である。市来蔵相は貿易収支の安定と対米為替相場の法定平価への接近定着とを解禁の条件とした。大正11年には入超激減、貿易好調、為替相場も12年4月28日には49ドルを記録、8月下旬には貿易収支の好転が確定しそうにみえた。解禁の時こそ来たれ、と思われたわけである。その時、はからずも加藤総理が急死してしまったのである。内閣更送のため政情動揺、そこへ関東大震災が追撃を加える。陸軍大将山本権兵衛が内閣を組織して時局の救急にあたる、というぐあいであった。いわば総理のポックリと地震のグラグラとでこの時もまたついに金解禁の機を逃してしまったわけであった。（以上、(1)および(2)の事実資料は、大阪商大前掲書より）

ここで、いささか本論からそれるが、《歴史における偶然の契機》というものについて改めて反省させられる。総理大臣の急死とか大地震とかいうものは、経済そのものにとってはいわば《外生因子》と称すべきものである。このような外生因子による攪乱がなかったら、あるいは金解禁は大正12年に施行されていたかもしれない（市来蔵相は優柔不断で、金解禁のための対策準備をあまり積極的に進めなかつたといわれるが、それでも8月中の経済状態は金解禁の客観的条件をつくり上げていたわけだから、かもしれないのではなくて断行されていたはずであった。）もしこの時断行されていたら、のち昭和5年浜口内閣の蔵相井上準之助の時にあらわれた状況と日本経済はいちじるしく様相を違えていたであろう。歴史は2度と再び実験できないが、あの時のような苦難と悲劇とはおこらなかったかもしれない。日本資本主義の軌跡もまたおのずから今日とは異質のものとなっていたであろう。だいたい、大正時代は第1世界大戦（それは、わが国経済にとってそこから与えられた全くの外生的な要因であって、その点が日清・日露・太平洋など《しかけた》戦争と違う）といい、《歴史における偶然》の要素が多すぎるように思われる。

本論にもどる。《1等国》の自負高き円だけが、いまや金本位制からとり残されていた。そのため、円は国際投機の対象となりやすく、円の為替相場も動揺しがちで、貿易は阻害されざるをえない。それゆえに、金解禁は断行されるべきであり、ほかならぬ金解禁のために、放慢経済の建て直し、国際収支の改善、インフレの克服、が目ざされたのであった。松方デフレの再現というゆえんである。

ただ、方法を誤った。すなわち昭和5年1月11日、旧平価（1円＝純金750ミリグラム、100円＝49ドル846）解禁を施行したわけである。これが日本経済の実力つまりは円の実力をこえる暴挙であったことは、前述の対米為替相場の実状からみて容易に推察されうることだろう。アメリカとイギリ

スとが旧平価解禁をやったから、わが国も《1等国》の国際威信と体面にかけてそうすべきだと自負したのであった。

悪いことにアメリカでは前年1929年10月に躍進の20年代すなわち《新時代》が終わりを告げ、株価暴落による取引所恐慌から世界恐慌への火ぶたが切られていた。したがってケインズ流に言えば、需要拡大のためインフレ政策がとられるべきまさにその時に、逆にかえってデフレ政策をわが国はとったことになる。井上蔵相は就任以来増加した3億円の在外正貨と英米銀行団からえたクレジット1億円とをあわせて合計4億円で金解禁にふみきったが、浜口内閣2年間の金流出額は、7億8千万円にのぼったという評価もあれば、解禁時の金保有高は在外正貨3億円を別にして国内10億7千万円（金貨3億円、金地金7億7千万円）という評価もあって、確かな数字はわかりかねる。

1931年イギリスが金本位制を離脱するや、わが国もまた追いかけて、12月13日政権交代した犬養毅政友会内閣によって金輸出再禁止の措置がとられる（蔵相は高橋是清）。これによって金本位制の幕はおり、翌6年の物価下落が第2次大戦前までの最後のものとなる。それ以来、準戦時体制から戦時体制にはいるので、第2次大戦後に至るまでわが国の物価史は2度と再び下落を経験することがない。

それにしても金本位制の復帰と再離脱をめぐる1幕は悲劇の1幕であった。昭和5年11月15日浜口総理が東京駅頭で右翼の国体愛郷塾の塾生佐郷屋留雄によって狙撃され、昭和暗殺史の暗い第1ページを印したかと思えば、続く昭和7年2月9日には前蔵相・民政党選挙対策委員長井上準之助が本郷駒込小学校前で血盟団員小沼正のピストルにうたれ、追いかけて3月5日金本位制でドル買いによってシヨタマもうけたとされる三井財閥の大番頭団琢磨が、三井銀行本店前で血盟団員菱沼五郎の凶弾にたおれる。かくして歴史は日本ファシズム化と軍閥独裁に向かって突進してゆくのであった。

む す び

まだ戦後が残っているので最後の結論とするわけにいかないが、ひとまずとりまとめておこう。

以上みてきたように、物価騰貴の長期趨勢の間を縫って、わずかな期間だが物価下落が認められる。下落の根拠とすべきものは、世界恐慌との前後関連において自然におきたものか、人為的なデフレ政策によるものか、いずれかに帰すべきであった。いずれにせよ、人為的（政策的）もしくは自然的な不景気が物価下落の原因であったというべきである。ところが不景気は産業界にとっては企業活動の沈滞ないし倒産をひきおこし、勤労階級にとっては賃下げと失業の危険をとまなうから、悲劇的な意味をもつ。かくして物価下落は1つの悲劇の結果であった。ところが、日本資本主義史上最大の悲劇であった昭和恐慌期には、その悲劇から脱出するために侵略戦争政策がとられたのである。その場合は物価下落の結果として戦争政策に移行したわけだが、戦争はまた別の意味で第2の悲劇である。つまり、1つの悲劇の結果として生まれた物価下落が第2の悲劇のこんどは原因となったという関係。その間、いつも被害をこうむり、被害に耐えてきたのが勤労階級にほかならない。

そこでこういえるだろう。資本主義社会というものは、物価が下落しては困る。もちろん、消費者＝市民としては物価下落がのぞましいが、企業家としては必ずしもそうでない。なぜなら。物価が下落すると、①実質賃金が騰貴し、②物価下落で賃金上昇なのだから利潤が減少し、③債務者利得の実現が阻まれるからである。そうなると、こんどは逆に消費者＝市民も被雇用者＝勤労所得階級として賃金切下や失業の危険にさらされないとも限らないから、一概に物価下落を歓迎すべきでもなからう。といて、大幅な物価騰貴は、消費者＝市民はもちろん、企業家といえどもものぞましくはないことは明らかである。

してみると、結局のところ、少しずつ高くなりつつある物価こそ、各階層にとりのぞましい、といえるかもしれない。それがおそらく資本主義社会が維持されてゆくための本命ではなからうか。このことを明治・大正・昭和3代にわたる物価下落の年代記が語っているように思われる。

(1974.9.23 了)

Time-series analysis on the fall in prices in pre-war Japan

Minokichi Hirase

In this paper, following points are discussed.

(1) The rise in prices is, nowadays, made a serious economic issue, but it may be remembered that the rise in prices is not merely contemporary matter. In fact, the inflationary trend exists in Japanese Capitalism, and also in mean time, it is built in our economy to be assimilated. With these progress, situations are different in English capitalism, so called classical capitalism. In England, since sixteenth century people have frequently experienced decline in prices.

(2) We can find these facts by two wholesale prices indices ; statistics of the Asahi Press and of the Economic Research Department of the Bank of Japan The former, using method of simple arithmetic means, extends 1868~1928 for 15 items, where index of basic year 1868 is 100. The latter extends from 1901 to this day with index of basic years 1934~36 to be 100, and with weight average. But, objected items are successively revised and added.

(3) Here, I wish to show the historical as well as social meanings about deflationary years rather than analysing the rise in prices itself.

(4) The inflationary trend of prices contains several periods of decline in prices. The years of decline in prices can be divided into two parts economically. One of these might be caused by world wide depressions, the other being due to artificial deflationary policies.

(5) The former may be confirmed in 1890, 1900, 1907, 1913 and around these years. This state of affairs will be researched to be connected with world depressions.

(6) The latter which might be due to artificial deflationary policies, corresponds to Matsukata deflation 1882~84 first in time. I will comment on this from the stand point of social meanings and of its social effects. The second time are formed series of decline in prices ; periods of chronic depressions (1920~22) due to reactionary slump after World War I, periods of Earthquake crises (since from 1924) being caused by Kanto Earthquake (1923) and these after effects following

financial crisis (1927), and periods around the year of lifting of gold embargo (1930). The characteristics of these periods are discussed with historical as well as social setting.

(7) In conclusion, we may have right place to ask whether decline in prices or rise in those would be disastrous for nations.